

令和6年第12回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

1 開 会 令和6年12月24日（火） 午前 9時30分

2 閉 会 令和6年12月24日（火） 午前11時00分

3 場 所 東員町総合文化センター 第1研修室

4 出席者	教育長	日置 幸嗣	
	委員（職務代理者）	向山 節雄	
	委員	木村 陽一	
	委員	松宮 あけみ	
	委員	川瀬 理絵	
	<事務局>	事務局長	中村 幹人
		教育総務課長	吉田 尚生
学校教育課長		三林 大高	
社会教育課長		丸山 太	

5 会議事項 別紙のとおり

6 出席委員

.....

.....

.....

.....

7 会議録調製者 教育総務課課長補佐

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和6年第12回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

それでは、しばらく時間をとりますので、前回会議録の確認をお願いいたします。

＜前回会議録の確認＞

何か質問はございますか。無ければ会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

＜以下、事務報告、事務計画資料により説明＞

(教育長)

何か質問はございますか。無ければ議事に移ります。

4 議事

報告第13号 令和6年12月議会定例会の報告について

(教育長)

報告第13号 令和6年12月議会定例会の報告について、事務局の報告を求めます。

(事務局長)

報告第13号 令和6年12月議会定例会の報告について、ご説明いたします。

＜以下、報告第13号資料により説明＞

(学校教育課長)

＜こども誰でも通園制度について、追加説明＞

(委員)

こども誰でも通園制度は、保護者と子どもが一緒に利用するのでしょうか、それとも相談をすることもあるので、預けるということもあるのでしょうか。

(学校教育課長)

保護者と子どもが一緒にというのは、子育て支援センターが主になると思います。

こども誰でも通園制度では、子どもたちが人と関わる経験をし、成長を促すきっかけとなったり、保護者にとっては、一時的に育児から離れることで、育児の孤立・不安感が軽減されるほか、保育者を通じて子どもの成長を実感したり、育児相談をしたりする機会が得られることを目的にしています。

(委員)

こども誰でも通園制度の推進という、国も非常に少子化を気にしているのが伺えるが、東員町は子どもが増えている。以前、家庭での子育てが重要とお伝えしましたが、家庭での事情で子育てがままならないこともある。そういった事からも、こども誰でも通園制度を充実させていく必要がある。施設もそうですが、東員町で保育士が計画的に働いていただける環境を構築していかないと、こども誰でも通園制度が出来ず、住みやすい街1位と乖離してしまうのではないかと思います。

(教育長)

保護者の方の要望は届いておりますので、どこまで寄り添っていけるのかが大事だと思いますし、子育てが家庭で安心してできるように考えて、大事にしていきたいと思います。

(委員)

こども誰でも通園制度は国が主導している制度ですので、市町への補助があると良いのですがね。あと、誰でもとはいえ保護者の子育てに関しても、預かって欲しいというニーズがあるにせよ、制度的にどうだろうかと思うところがあります。

(学校教育課長)

施設に関しては、国は空き保育室を使う想定をしておりますので補助はありませんが、保育士の雇用に関しては補助が見込めると思います。

しかしながら、今はまだ、制度設計が出来ていないといった状況でございます。

(事務局長)

市町への補助はありませんが、利用者への補助があり負担が軽減されてはおります。

(教育長)

ありがとうございます。

東員第一中学校についても報告があればお願いします。

(教育総務課長)

<東員第一中学校建設事業の進捗状況について、説明>

(委員)

用地の課題がようやく解決されそうということですね。

(事務局長)

3月議会に上程する予定ではありますが、1月に議会の臨時会が開催される話がございますので、それに上程することができれば、もう少し早く完了できると思います。

(委員)

今の東員第一中学校の跡地利用については、何か考えられていますか。

(教育総務課長)

解体する予定ではありますが、解体するにしても新しい校舎が出来てすぐではなく、解体費用の値上がりが想定されることもあり、跡地利用については検討中でございます。

(教育長)

跡地についても一つの資源ですので、良い案があればご提案願いたいと思います。

こども誰でも通園制度についても、少子化が進んで園に空きが出ているならば、ありがたい制度と思いますが、東員町は待機児童があり、国が考える状況と違うところが課題となっています。

5 その他

・後援について

(教育長)

後援第50号 「弁当の日」上映会 & 竹下和男先生 講演会、
後援第51号 ロボット制作無料体験
について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

後援第50号について、ご説明いたします。
＜後援第50号資料により説明＞

(社会教育課長)

後援第51号 ロボット制作無料体験について、ご説明いたします。
＜後援第51号資料により説明＞

(教育長)

後援第50号、後援第51号について、何かご質問はありますか。

後援第50号の竹下先生につきましては、本町でも先生の書かれた書物を参考にして弁当の日を始めております。

弁当を作るための食材を家族と一緒に買いに行き、家族と一緒に作る。
このように家族で過ごす時間を一番大事にしていく取り組みをしております。

それでは、後援第50号、後援第51号について後援をさせていただきます。

・休日の部活動の地域移行について

(教育長)

＜休日の部活動の地域移行について説明＞

(委員)

実は今から6、7年ほど前に、当時の東員第一中学の校長先生からソフトテニスの指導を頼まれたことがありました。中学校の部活動で活躍することは、その子の将来の大きな糧になると思います。特に中学生というのは16年一貫教育プランの最終ということもありますので、勉強も大事ですが体づくりやメンタルを作る一番大事な時期だと思いますので、その時期に地域の方たちと部活動が出来るのは、素敵なことだと思います。

隣の市の北勢中学校はソフトテニスが強く、土日は大人と一緒に練習しています。その練習している子たちがいよいよ大人になって、全国に出られるような子が出てきました。僕からすると彼らのような存在はすごく羨ましいです。

(教育長)

ありがとうございます。

そんなところに、外部指導をお願いが出来ないかなと考えていまして、土日の3時間だけ指導できるよ、やってみたい子は来てもらえたら教えてあげるっていうような方を探しております。

(委員)

色々、地域でやっている方を探して、何とかお願いすることができれば複数の目で見てもらえますし、良いなと思いますが、いざ実現となると活動時間が夜間から昼間に変わり、活動できなくなることも考えられる。私はバレーをしていましたが、メンバー全員が揃う必要はないかもしれませんが、活動日を変更するのも、大人数が参加するというのも困るような気がします。城山のテニスコートで子どもを教えてもらっていますが、ある程度の人数じゃないと自分たちも一緒にやろうと思うと、指導のために集まってもらったメンバーでなければコートが使えなくて困るかなと思います。

なかなか難しい課題ばかりですし、自分が中心になって教えるとなると、やはり少し辛いかなと思う人も沢山いるのではないかと思います。

(教育長)

現在、中学校では外部指導員の方に平日来ていただいておりますが、その方々の声を聞くと「先生も来てくれるから一緒にやれる」と言う感じなので、土日に1人での指導をお願いしたいのですが難しいとこ

ろもあるかなと思います。

(委員)

それでも、学校現場は手伝っていただける方が欲しいとは思いますが、手が空いた方は高齢者が多いですね。

(教育長)

これが平日もとなると、どうなるのか課題は多いです。

(委員)

部活動の考え方は昔からの課題でもありますので、すぐに解決はできないと思いますし、本来、部活動を何のためにするのかを教職員も含めて考えないといけない。

学校は週休5日制ですので、基本、土日は家族と過ごすことを考えながら、部活動のあり方についても考えていかなければと思う。

また、指導側の教員にも得意不得意があり、受け持った職員が不得意な場合は本当に困る。懸命にその部活動について覚える教員もいるが、苦手なものは苦手。逆に得意な教員は、県・全国を常に見据えている。それくらい、担当者によってギャップが大きい。

ドイツでは、教員は授業だけを行い、クラブ活動は地域でと明確に分かれている。住み分けを考える時代が来てると思います。

(教育長)

今は、まだ学習指導要領の前書きに部活動は教育活動の一環という風にかかれている。今後の改訂で文科省が部活動について、どれくらい考え方を変わってくるのかで、今後の話が変わってくると思いますが、まずは土日をどうするかを考えていかなければと思います。

ありがとうございました。

・次回定例教育委員会日程について

(教育長)

次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

(教育総務課長)

次回ですが、令和7年1月23日(木)午前9時30分から東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

これをもちまして、令和6年第12回東員町教育委員会を閉会いたします。